

「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」のポイント

～これからの学習活動を支えるICT機器等と設置の考え方～

(2017年12月26日策定)

第2期教育振興基本計画（2012～2017年）における目標

ICT機器	整備対象 (教室等)	対象学校種
○電子黒板	普通教室 (H29.3現在 24.4%)	全学校種
○実物投影機（書画カメラ）	普通教室	
○教育用コンピュータ	3.6人/台 (H29.3現在 5.9人/台)	
○学習用ツール	教育用コンピュータの台数分	
○無線LAN	普通教室 (H29.3現在 29.6%)	
○校務用コンピュータ	教員1人1台	
○超高速インターネット接続	学校	
○ICT支援員	配置	



これからの学習活動を支えるICT環境（2018年～）

ICT機器	整備対象 (教室等)	対象学校種
○ <u>大型提示装置</u>	普通教室 + 特別教室	全学校種
○実物投影装置	普通教室 + 特別教室	小学校・特別支援
○ <u>学習者用コンピュータ</u>	<u>3クラスに1クラス分程度</u>	全学校種
○ <u>指導者用コンピュータ</u>	<u>授業を担当する教員1人1台</u>	
○学習用ツール	学習者及び指導者用コンピュータの台数分	
○無線LAN	普通教室 + 特別教室	
○校務用コンピュータ	教員1人1台	
○超高速インターネット接続	学校	
○ICT支援員	配置	

①学習者用コンピュータ

➡ 現行の3.6人/台から3クラスに1クラス分程度に変更【授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」を可能とする環境の実現】（1日1コマ分程度を当面の目安とする）

②電子黒板

➡ 「大型提示装置」に名称変更（スペックの見直し）
※①提示機能、②インタラクティブ機能のうち、「大きく映す」という①の提示機能を必須とした上で、実際の学習活動を想定し、配備を進めることが適当。

※「全学校種」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校のことをいう。

新規追加事項

○ <u>学習者用コンピュータ（予備用）</u>	故障・不具合に備えた複数の予備機の配備	全学校種
○ <u>充電保管庫</u>	学習者用コンピュータの充電・保管用	
○ <u>有線LAN</u>	コンピュータ教室、職員室及び保健室等への有線LAN環境の整備	
○ <u>学習用サーバ</u>	学校ごとに1台	
○ <u>ソフトウェア</u>	・統合型校務支援システムの整備 ・セキュリティソフトの整備	
○ <u>校務用サーバ</u>	学校の設置者（教育委員会）ごとに1台の整備	